

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成29年4月27日(2017.4.27)

【公開番号】特開2015-198408(P2015-198408A)

【公開日】平成27年11月9日(2015.11.9)

【年通号数】公開・登録公報2015-069

【出願番号】特願2014-76466(P2014-76466)

【国際特許分類】

H 04 N 5/232 (2006.01)

H 04 N 5/225 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/232 Z

H 04 N 5/225 A

【手続補正書】

【提出日】平成29年3月22日(2017.3.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

撮像手段によって撮像された撮像画像において着目位置が指定されると、当該着目位置に応じて、前記撮像手段における複数の撮像条件の内、選択候補となる撮像条件を特定する特定手段と、

前記特定手段により特定された撮像条件から所望の撮像条件を選択するための情報を提示する提示手段と

を備えることを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記提示手段は、前記特定手段により特定された撮像条件を、非選択候補となる撮像条件と識別可能に提示する

ことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記提示手段は、前記情報として、前記選択候補となる撮像条件の一覧を表示する

ことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記提示手段は、前記情報として、前記選択候補となる撮像条件に含まれる撮像位置で規定される画角範囲に対応する矩形枠を、前記撮像画像の対応する位置に表示する

ことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記提示手段は、前記情報として、前記選択候補となる撮像条件の一覧を表示するとともに、該選択候補となる撮像条件に含まれる撮像位置で規定される画角範囲に対応する矩形枠を、前記撮像画像の対応する位置に表示する

ことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記選択候補となる撮像条件を選択するための情報を用いて、特定の撮像条件を選択する選択手段を更に備える

ことを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項 7】

前記提示手段は、前記選択手段で選択された特定の撮像条件とそれ以外の撮像条件とを区別するために、両者の少なくとも一方に対応する情報の表示形態を変更することを特徴とする請求項 6 に記載の情報処理装置。

【請求項 8】

前記撮像条件は、撮像位置を含み、
前記特定手段は、前記複数の撮像条件の内、前記指定された着目位置に応じた撮像位置を含む撮像条件を、選択候補となる撮像条件として特定することを特徴とする請求項 1 乃至 7 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 9】

前記着目位置は、ユーザによって指定される任意の位置であり、
前記提示手段は、前記複数の撮像条件の内、前記指定された位置を内包する撮像位置を含む撮像条件を、選択候補となる撮像条件として選択することを特徴とする請求項 1 乃至 8 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 10】

前記着目位置は、ユーザによって指定される任意の位置であり、
前記提示手段は、前記複数の撮像条件の内、前記指定された位置範囲に含まれる撮像位置を含む撮像条件を、選択候補となる撮像条件として選択することを特徴とする請求項 1 乃至 8 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 11】

前記撮像手段は、パン機能及びチルト機能を備え、
前記撮像画像は、パン機能及びチルト機能によって撮像可能な範囲に対応する画像であることを特徴とする請求項 1 乃至 10 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 12】

前記提示手段で提示された選択候補の撮像条件の内、選択された撮像条件を示す情報をネットワークを介して、前記撮像手段を有する撮像装置へと送信する送信手段を更に備えることを特徴とする請求項 1 乃至 11 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 13】

撮像手段によって撮像された撮像画像において着目位置が指定されると、当該着目位置に応じて、前記撮像手段における複数の撮像条件の内、選択候補となる撮像条件を特定する特定工程と、
前記特定工程により特定された撮像条件から所望の撮像条件を選択するための情報を提示する提示工程と

を有することを特徴とする情報処理方法。

【請求項 14】

コンピュータを、請求項 1 乃至 10 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置の各手段として機能させるためのプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記の目的を達成するための本発明による情報処理装置は以下の構成を備える。即ち、
撮像手段によって撮像された撮像画像において着目位置が指定されると、当該着目位置に応じて、前記撮像手段における複数の撮像条件の内、選択候補となる撮像条件を特定する特定手段と、

前記特定手段により特定された撮像条件から所望の撮像条件を選択するための情報を提

示する提示手段と
を備える。